

市政報告会を開催します

昨年度に引き続き、今年も本市の重要な情報発信の場である市政報告会を開催します。市民の皆さんの、さらなる市政への理解や関心を深めることを目的に、市長が市の施策や今後の展望について説明します。

今年も、市内小中学校の体育館を会場とし、新型コロナウイルス感染症に係る適切な感染予防対策を実施し開催します。

詳細は、市ホームページなどでお知らせします。多数の参加をお待ちしています。

●問合せ 企画政策課



▲昨年の市政報告会の様子

40歳以上の国保加入者の皆さんへ

大切な家族のため、

毎年1回「特定健診」を受診しましょう！

健診
無料



死亡原因の約6割を占める「生活習慣病」は、ほとんど自覚症状がないまま進行しています。

「面倒だから」、「まだ若いから」といって放置すると、「脳梗塞」、「心筋梗塞・狭心症」、「腎不全」などにつながる可能性が高まります。

生活習慣病は、「医師からの治療」や「食事・運動などの生活習慣の改善」により予防できます。

そのためにも、「特定健診」の受診により、毎年1回健康状態をチェックすることが大切です。

自営業の人や短時間労働者の人が多く加入す

る国民健康保険の「健診受診率」は、社会保険に比べて低いという結果が出ています。

市では、未受診者に対する勧奨通知の送付および委託事業者からの電話勧奨を行います。

※令和2年6月に「特定健診受診券」を送付しています。受診方法などについても同封していますのでご確認ください。紛失した場合やご不明な点はお問い合わせください。

●問合せ 保険年金課

防災用品購入の補助を行います 全世帯対象に 5000円相当が1000円で購入!

▼防災グッズ一覧

マスク、除菌シート、アルコールスプレーなど32品目そろっています。



災害が発生すると、日用品など、生活に必要な物資が手に入りにくくなるため、日頃から非常持ち出し品を各家庭で用意しておく必要があります。
 そこで、コロナ禍において感染症にも対応した防災用品32品目を、各家庭で備えてもらえようよう支援します。このセットは必要最低限の持ち出し品となっておりますので、食料品などその他必要と思われる物品を追加するなど、この機会に防災について各ご家庭で話し合いをしてみてください。
 松原市文化会館や松原商工会議所など、市内約40カ所で購入することができます。詳細は、全世帯に送付する案内書をご覧ください。

災害に備えましょう

大丈夫ですか？

台風への備え

台風や大雨は事前に予測できます。風水害に備えて、次のことを心掛けておきましょう。

- 雨どい、側溝、屋外の排水溝はきちんと掃除をして水はけをよくしておくことで、浸水被害を最小限に抑えることができます。
※清掃で集めた土砂などは市が回収します。

- 雨戸やシャッターがきちんと閉まるか確認しておく。
- 植木鉢、物干し竿など、屋外にあって固定されていないものは、待避させる。
- ガラス窓には、地震対策も兼ねてガラス飛散防止フィルムを貼っておく。
- 屋根、塀、外壁、雨どいなどを点検し、必要な補強や修繕を行う。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオなどの準備をしておく。

水のうの活用を!



台風や集中豪雨などの大雨時、家中への浸水などを防ぐために一般的に「土のう」が使用されますが、取り扱うには重くて大変ですので、簡単に準備のできる「水のう」の作り方を紹介します。

【準備物】

- ・家庭用ゴミ袋(45リットル程度) 2枚一組
- ・水(ホースがあると便利)

【作り方】

- ①ゴミ袋を二重にし、中に半分程度の水を入れる。
- ②袋の中の空気を抜いて、口を結ぶ。

ダンボールと組み合わせて
より強固な止水壁に!



▲水のう作成イメージ

●問合せ 危機管理課、上下水道管理課(土砂の回収依頼に関すること)

令和3年4月から保育所・留守家庭児童会室の利用希望者の皆さんへ

利用申込書を配布します

▶問合せ 子ども未来室

利用申込書の配布

【期間】10月1日(木)～(土曜・日曜・祝日を除く)午前9時～午後5時30分

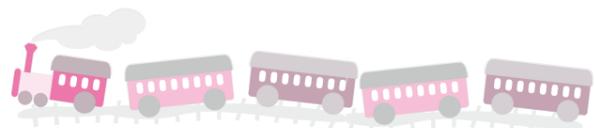
【場所】子ども未来室(市ホームページからもダウンロードできます) ※日曜・祝日を除き、各保育実施施設でも配布しますが、数に限りがあります。

利用申込書の受付

※必要な書類が揃っていない場合、または提出書類に記載漏れがある場合は、受け付けできません。

【期間】11月2日(月)～13日(金)(3日(火)を除く)午前9時～午後5時30分 ※11月7日(土)・8日(日)は午前9時～午後3時(時間外入口からお越しください)

【場所】子ども未来室 ※認定こども園(宮前つばさ幼稚園・松原ひかり幼稚園・明の守おかまち学園・明の守しんどう学園・松原市立わかばこども園)の幼稚園(教育)部分を申し込みされる場合は、直接各園(わかばこども園については、松原幼稚園、松原西幼稚園、まつかぜ幼稚園)へお申し込みください。



【募集を行う公立・私立の認可保育施設一覧】

	施設名	保育年齢
公立	第2保育所	3カ月～
	第3保育所	3カ月～2歳児
	第4保育所	
	第7保育所	3カ月～
	わかばこども園	
私立	青い鳥学園	3カ月～
	ことり保育園	3カ月～2歳児
	清水保育園	
	ピヨピヨ保育園	
	まつばら駅前おおぞら保育園	
	松原保育園	
	天美保育園	
	天美北保育園	3カ月～
	松原カーリーノ保育園	
	アミリア保育園	
	みつばち保育園	
	阿保くすの木保育園	
	うえだおおぞら保育園	
	幼保連携型認定こども園 宮前つばさ幼稚園	6カ月～
幼稚園型認定こども園 松原ひかり幼稚園	1歳児～	
明の守おかまち学園		
明の守しんどう学園	3カ月～	

詳細は、市ホームページ「保育施設」をご覧ください。



保育所などでの保育の利用を希望する人へ

【利用要件】

- ◎就労(児童の保護者が昼間に仕事をしている)
- ◎母親の妊娠・出産
- ◎疾病(病気や負傷、身体・精神障害などがある)など、児童が家庭において保育を受けることが困難な場合。

【利用申し込み時の注意事項】

◎利用申込書の受付期間中に子ども未来室で申し込み状況などを掲示する予定です。申し込みの際に参考にしてください。ただし、**電話による申し込み状況の問い合わせは受け付けていません。**

◎定員に余裕がない場合など、申し込みをされても必ず利用できるとは限りません。

【利用の決定および通知】

利用調整を行い決定します。決定後、直接申請者に利用決定通知書を郵送します。

療育手帳などをお持ちの人で保育に配慮の必要な子どもの保育所などの利用を希望される人へ

先行して募集を開始しますので、子ども未来室にご相談ください。利用申し込み期間は10月12日(月)～23日(金)です。ただし、子どもの状態や定員に余裕のない場合など、申し込みされても利用できない場合があります。

留守家庭児童会室(学童保育)での保育を希望する人へ

児童会室は、放課後から午後5時まで、遊びをとおして安全面に配慮し、適切な遊びや生活の場を与えながら生活指導を行います。
※開設場所は各小学校内です。

【対象】保護者などが就労または疾病などにより、15日以上放課後留守家庭となる月が3カ月以上継続する児童(小学1～6年生)
※夏休みなどの長期休業中のみの入室および就労終了時間が午後3時より前の場合は対象となりません。

◎定員に余裕がない場合など、申し込みをされても必ず使用できるとは限りません。

【費用】市民税額により算定されます(最高額7,000円、2人目以降は半額)。

※おやつ代、教材費などは別途実費負担。

【問合せ】子ども未来室



今年度は

インフルエンザ予防接種の自己負担額を

高齢者は **無料** にします

10月1日(木)～接種開始

広報まつばら9月号で高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額を1,000円とお知らせしましたが、自己負担額を無料にします。

生活保護世帯などの人は従来どおり無料で接種できますが、手続きの申請が必要となるため、免許証などの本人確認ができるものを持って事前に地域保健課にお越しください。

●対象 松原市に住民票のある65歳以上の人。60歳～65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(内部疾患による身体障害者手帳1級もしくはそれと同等であると医師に診断された人)。

子どもは **1,000円助成** します

10月26日(月)～接種開始

子どものインフルエンザ予防接種の自己負担額を1回1,000円助成します。

●対象 松原市に住民票のある生後6カ月～高校3年生相当。※13歳までは2回分、13歳以上は1回分助成します。

●備考 実施医療機関については、広報まつばら9月号15ページを参照してください。※事前にお問い合わせの上、接種してください。



●問合せ 地域保健課

がん検診 受診率50%達成 に向けた 集中キャンペーン

市では、以下の内容で、がん検診などを実施しています。乳がん検診の受診年齢の拡大も図っています。
市独自に前立腺がん検診・胃ピロリ菌検査の実施、胃がん・

	対象	内容	費用	実施場所
胃がん検診	受診時満30歳以上	問診・胃部バリウム造影	無料	市立保健センター
	受診時満50歳以上で西暦偶数年生まれの人	問診・内視鏡検査	1,000円	医療機関
大腸がん検診	受診時満40歳以上	問診・便潜血検査	無料	市立保健センター・医療機関
肺がん・結核検診	受診時満40歳以上	問診・胸部レントゲン		市立保健センター
子宮がん検診	受診時満20歳以上で西暦偶数年生まれの女性	問診・視診・内診・頸部細胞診	1,000円	医療機関
乳がん検診	受診時満20歳以上で西暦偶数年生まれの女性	問診・視触診・20歳代はエコー検査・30歳以上はマンモグラフィ検査		
前立腺がん検診	受診時満40歳以上の男性	問診・PSA値測定(血液検査)	無料	
胃ピロリ菌検査	受診時満40・45・50・55・60・65・70歳(年齢中に1回)	問診・ピロリ菌抗体検査(血液検査)		

～乳がん検診が日曜日にも受けられます～

マンモグラフィサンデーにあわせて可児放射線科で日曜日に乳がん検診を実施します。

- 日時 10月18日(日) 予約制
- ところ 可児放射線科
- 内容 問診・視触診・20歳代はエコー検査、30歳以上はマンモグラフィ検査

●対象 受診時満20歳以上で西暦偶数年生まれの女性(令和元年度対象者で未受診の西暦奇数年生まれの人)も受診できますが、事前に地域保健課で手続きが必要です)

●費用 1,000円
●申込み 可児(かに)放射線科(☎335-1112)

狂犬病予防注射を 忘れずに!

狂犬病予防法により、生後91日以降の飼い犬は年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。予防注射が済んでいない場合は、必ず動物病院で受けてください。

また、飼い犬が未登録の場合や死亡した場合は、環境予防課へ届出をしてください。

●問合せ 環境予防課



近年、管理不十分な空き家が社会問題となっています。その要因の一つとして、相続が発生した際に、相続人の間で話がまとまらないケースが挙げられます。

このような状況の中で、令和2年7月10日から、法務局において、「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました。

法務局で自筆証書遺言書を長期間適正に保管することにより、遺言者の死後、遺言書が発見されなかった

法務局で自筆証書遺言書の保管が可能になりました

り、改ざんされるおそれがあるなどのデメリットを軽減することができます。

また、法務局に保管されている自筆証書遺言書については、家庭裁判所による検認が不要となります。

詳細は、大阪法務局堺支局(☎072-221-1258)までお問い合わせください。

●問合せ まちづくり推進課



救急率向上を図るため、市民の皆さんが使用できる自動体外式除細動器(AED)を市内すべての24時間営業コンビニエンスストアへ設置が完了しました。

AED使用時には、手順が画面および音声ガイダンスで流れますので、必要時には、慌てず使用してください。使用方法などの詳細については、市ホームページをご覧ください。

●問合せ 危機管理課、AEDの使用については消防本部



市内すべての24時間営業
コンビニエンスストアへの
AED設置が完了しました

マイナンバーカードをつくろう!

マイナンバーカード申請対応の証明写真自動撮影機(市役所1階にも設置しています)を使って同カードの申請を直接行うことができます。

証明写真を撮影し、通知カードと一緒に送付されている交付申請書にあるQRコードを読み込ませるだけで申請を完了させることができます。交付申請の際にはぜひご活用ください(有料です)。

証明写真自動撮影機以外で同カードの交付を申請する人は、交付申請書を郵送するか、スマートフォンなどでオンライン申請してください。

同カードの申請書をお持ちでない人は、申請用紙を作成しますので、本人確認書類(運転免許証、パスポート、保険証、年金手帳など)をお持ちください。

なお、同カードの申請から交付まで1カ月程度かかりますので、早めに申請してください。

市役所でマイナンバーカードの申請のサポートを行っています

申請方法が分からないなどの理由からマイナンバーカードを作っていなかった人へ、お持ちのスマートフォンや市役所のタブレット端末機を用いて、申請までのサポートを市役所1階窓口課で行っています。

この機会に、ぜひご利用ください。

マイナンバーカードはこんなことに使えます

- ・確定申告などの行政手続きのオンライン申請
- ・マイナポータル(行政が運営するオンラインサービス)の利用
- ・マイナポイント(選択したキャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイントが付与される仕組み)の申込みなど
- ・また、2021年3月(予定)から、健康保険証として利用できるようになります(マイナポータルから申し込みできます)。

●マイナンバーについての問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

◎平日
午前9時30分～午後8時
◎土曜・日曜・祝日(年末年始を除く)
午前9時30分～午後5時30分

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受け付けています。

●問合せ 窓口課

10月は

家庭での食べ残しや、未使用食品の廃棄を減らしましょう!

食品ロス削減月間です

食品ロスポータルサイト



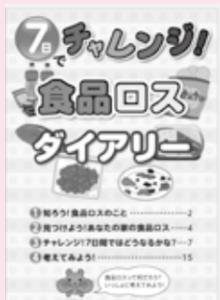
食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品のことです。環境省では身のまわりの食品ロスについて、わかりやすく

情報を集約した「食品ロスポータルサイト」を設置しています。消費者の皆さんが個人でできる食品ロス削減のための行動などもまとめられていますのでご覧ください。



●問合せ 環境政策課

食品ロスダイアリー



食品ロス削減のためには、まずはご家庭からどのくらい食品ロスが発生しているのかを把握するのが第一歩。「食品ロスダイアリー」は、自宅で発生する食品ロスを記録していただき

習慣や料理のやり方を考えるきっかけになります。ぜひ、「食品ロスダイアリー」をご活用ください。





「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載です。

交通ルール・マナーを守り安全運転

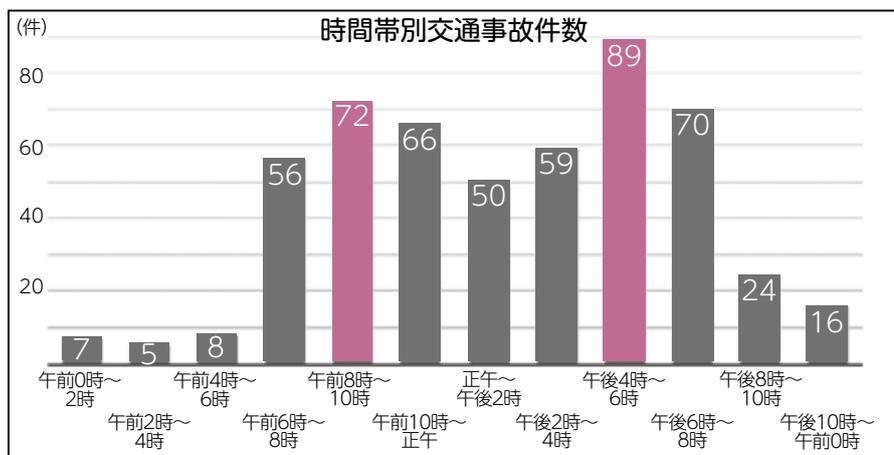
▼問合せ 市民協働課

朝・夕方の時間帯に
交通事故が多くなっています

令和元年の交通事故522件の統計データを時間帯別で見ると、午前8時～10時および午後4時～6時における事故件数が、他の時間帯に比べて多くなっています。

朝の時間帯は、通勤・通学の人、夕方の時間帯は帰宅される人が多いことも交通事故が多い要因と考えられます。その中でも、自転車関連事故は、175件と全体の約3割を占めています。忙しい時間帯で急いでしまつこともあるかと思いますが、自動車、二輪車、自転車運転される人は、交通ルール・マナーを守り安全な利用をお願いします。

また、夜間時や夕暮れ時に外出される際は、歩行者は特に反射板を身につけるなどの対策を行い、事故に遭わないように気をつけましょう。



自転車用ヘルメットを着用しましょう

～交通安全対策委員会では、自転車用ヘルメットの着用啓発活動を行っています～

平成27年から5年間に大阪府内で発生した自転車乗用中の死亡事故のうち、98.2%の人がヘルメットを着用しておらず、そのうちの死亡原因の70.8%が頭部損傷となっています。

交通事故の被害を軽減するため、頭を守ることが大切です。そして、自分のサイズにあったヘルメットを正しくかぶることで、死亡リスクを下げることができます。

市では平成28年から高齢者自転車用ヘルメットの購入費の一部を助成しています。まだ自転車用ヘルメットをお持ちでない人は、この機会にぜひ購入し、自転車に乗る際は、必ずヘルメットの着用をお願いします。

▶対象 松原市に住所を有する65歳以上の人

▶助成費用 ヘルメット購入費の2分の1に相当する額(100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)ただし、上限2,000円

▶対象ヘルメット 一般財団法人製品安全協会が定める安全基準に適合しているもの(SGMマークが貼付されているもの)もしくはその他同等の安全基準に適合しているもの

▶問合せ 市民協働課

自転車安全利用5則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止、安全確認)
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



ヘルメット着用啓発標語
ヘルメット 命を守る 宝物
万が一 事故にそなえて
ヘルメット

ヘルメット かぶってまもる
自分の身